

7江福地第3262号
令和8年3月23日

高齢介護サービス事業所管理者 殿

江東区福祉部長
岩井 健
(公印省略)

**令和6年度江東区高齢介護サービス事業所物価高騰緊急支援事業補助金
に係る消費税の仕入控除税額の報告について（依頼）**

標記の件につきまして、当該補助金を受給した事業者における消費税の仕入控除税額の状況を確認する必要があります。つきましては、下記のとおり書類のご提出をお願いいたします。

記

1 提出いただく書類

- (1) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（別記様式）
- (2) 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書の写し
- (3) 上記（2）の付表2-1もしくは2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し

※ 消費税の免税事業者等の場合も、報告は必要です。

※ （2）及び（3）は、仕入控除税額がある場合のみご提出ください。

2 提出期限 及び 提出方法

提出期限 : 令和8年4月23日（木）

提出方法 : 下記担当あて郵送にてご提出ください。

3 その他

仕入控除税額がある場合は、補助金の返還が必要となります。

（返還が必要となった場合には、後日、書面でご連絡いたします。）

仕入税額控除の有無については、別添のフローチャートにてご確認ください。

【提出・問合せ先】

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区地域ケア推進課包括推進係

電話：03-3647-9606 F A X：03-3647-3165

メール：230231@city.koto.lg.jp